

1. これまでの主な動き（～平成30年4月）

- H14年4月：民間の活力を中心とした都市再生を推進するための地域を定める「都市再生緊急整備地域」制度を創設
- H24年4月：指定地域の官民協議会が帰宅困難者の安全対策を定める「都市再生安全確保計画」制度を創設
- H28年6月：都市再生緊急整備地域等指定の見直し制度の明確化
- H29年6月：候補地域の早期公表や情報基盤「i-都市再生」の活用による民間の投資提案の強化、解決すべき社会的課題を明確にした指定基準への改正を「未来投資戦略2017」へ位置づけ。
- H30年4月：「都市再生駐車施設配置計画」制度の創設（7月施行）

候補地域の公表（試行）

H29年12月：福岡箱崎地域、福井駅周辺地域、松戸駅周辺地域

H30年 2月：広島紙屋町・八丁堀地域、枚方市駅周辺地域

2. 最近の主な動き

H30年4月 第37回都市再生本部を開催し、「都市再生に取り組む基本的な考え方」を17年ぶりに見直し

- 世界に直結、機能、成長する中枢・中核都市への再生
- 世界の成長等の取込による所得向上に資する都市再生
- 近未来技術の実装等による世界最先端の都市再生

H30年7月 第38回都市再生本部において、

「東京一極集中是正のための中枢・中核都市の機能強化の「支援施策の方向」」を決定（年内に成案を得る）

都市再生緊急整備地域の候補地域制度の明確化

H30年8月 新大阪駅周辺地域を候補地域として公表

H30年10月 福井駅周辺地域、広島紙屋町・八丁堀地域が候補地域から都市再生緊急整備地域へ初指定

都市再生制度に関する基本的な枠組み(都市再生特別措置法関連)

都市再生本部

本部長：内閣総理大臣

副本部長：内閣官房長官、地方創生担当大臣、国土交通大臣

本部員：本部長及び副本部長以外のすべての国務大臣

都市再生に取り組む基本的考え方〔H30.4.26本部決定〕

都市再生基本方針〔閣議決定〕

- ・都市は国力の源泉
- ・選択と集中

都市再生緊急整備地域55地域(政令で指定)

重点化

都市の国際競争力の強化

特定都市再生緊急整備地域13地域(政令で指定)

地域整備方針〔都市再生本部決定〕

都市再生緊急整備協議会〔官民で組織〕(19地域)

都市計画等の特例

都市再生特別地区

〔都市計画決定〕

容積緩和、道路上空建築
(89地区)

都市計画提案制度

都市再生事業に係る
認可等の迅速化

民間都市再生
事業計画

〔国土交通
大臣認定〕
(116計画)

税制特例

金融支援

整備計画

特定地域
のみ

11地域
16計画

予算支援

都市再生
安全確保
計画

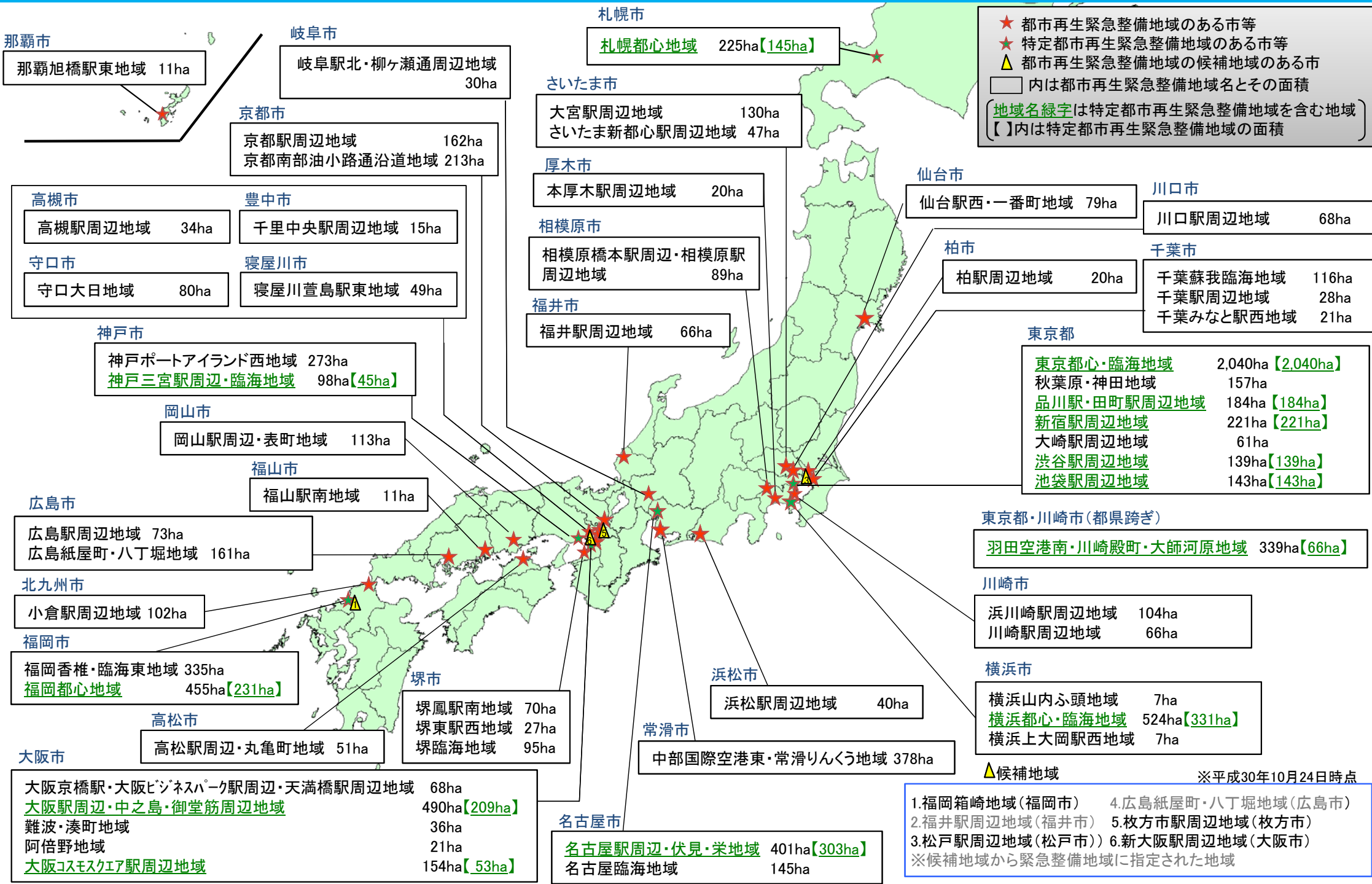
(21計画)

予算支援

「都市再生緊急整備地域」とは、都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として政令で定める地域をいう。

「特定都市再生緊急整備地域」とは、都市再生緊急整備地域のうち、都市開発事業等の円滑かつ迅速な施行を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進することが都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域として政令で定める地域をいう。

都市再生緊急整備地域 (55地域 9,092ha:うち特定都市再生緊急整備地域 13地域 4,110ha)



都市再生に取り組む基本的な考え方(都市再生本部決定 2018 4.26) (要約版)

1. 2. 都市再生に取り組む視点 及び 基本姿勢

- ① 東京への一極集中の是正 (災害リスク軽減、ローカルアベノミクス具体化等)、地方創生の推進は喫緊の課題
- ② インバウンドや子育て支援等、新たな需要も見られるが、質の高い投資案件が地方には不足 (→預貸率の低下等)
- ③ 国民生活や経済の基盤である都市、特に「国力の源泉」となる、地方中枢・中核都市等に、いかに戦略的に投資するか、いかに投資を呼び込み「未来の発展基盤」を構築していくかは、内政上の重要課題
- ④ 一方、AI、IoT、FinTech等、都市への投資のあり方に影響を及ぼす革新的技術(近未来技術)が進展

⇒ 地方経済のエンジンとなる中枢・中核都市等を「世界に直結し、機能、成長する都市」へ再生させる
⇒ 近未来技術の実装や「SDGs」の考え方を踏まえた「世界最先端の都市再生」を進める
⇒ 産学官金の総力を上げ、「現地支援体制」を整え、「質の高い投資案件」を形成する
⇒ 多様な主体の連携によるインバウンド需要への対応や、対日投資の気運を取り込む都市再生を推進

前世紀から残された課題を解決するとともに、「伝統文化を育み、自然と調和した世界に誇れる都市を未来に引き継ぐ」

3. 新たな取り組み

- (1) 都市再生緊急整備地域の「候補地域」の設定、公表
- (2) 「候補地域」段階等における「産学官金のプラットフォーム」の形成
- (3) 都市再生の見える化情報基盤「i-都市再生」の構築、活用、普及等
- (4) 「特定都市再生重点プロジェクト」の推進

- ① 「近未来技術社会実装関連プロジェクト」
Society5.0の形成に資する近未来技術を社会実装するための都市再生プロジェクト
- ② 「スーパー・メガリージョン関連プロジェクト」
リニア新幹線により出現する7000万人規模の集積効果を最大限に引き出す都市再生プロジェクト

4. 制度改正等

上記の取り組み等を踏まえ、「必要な制度改正等」を行う。

都市再生基本方針一部変更の概要

「都市再生に取り組む基本的考え方」の見直し（17年ぶり） （平成30年4月26日都市再生本部決定）

- 世界に直結、機能、成長する中枢中核都市への再生
- 世界の成長等の取込による所得向上に資する都市再生
- 近未来技術の実装等による世界最先端の都市再生

都市再生特別措置法の改正

（平成30年4月25日公布、3か月以内施行）

- 都市のスポンジ化対策
- 都市の遊休空間の活用による安全性・利便性の向上

都市再生基本方針の一部変更（H30.7.13閣議決定）

主な変更内容

都市再生の 意義・基本姿勢

- 東京一極集中の是正、地方創生
- SDGs（持続可能な開発目標の達成）
- Society5.0の実現
- 地方経済のエンジンとなる中枢中核都市等への質の高い投資
- AIやIoTなどの近未来技術を組み込んだ都市再生の推進
- スーパー・メガリージョンの形成
- 地方大学やグローバルニッチトップ企業等との連携
- クラウドファンディング等FinTechを活用した資金の多様化
- 都市のスポンジ化への対処、予防によるエリア価値の維持・向上

都市再生緊急整備 地域等の指定

- 都市再生緊急整備地域の候補となる地域の設定
- 特定都市再生緊急整備地域の指定基準

関連施策等

- 都市再生駐車施設配置計画の作成
- 低未利用土地の利用及び管理に関する指針の作成
- 都市機能誘導区域における誘導施設の休廃止に係る勧告基準の制定等、届出・勧告制度の適切な運用

地球地図（Google-Earth等）上で都市再生を見える化する 情報基盤「i-都市再生」

information, internet, investment, involvement **i:愛**

(2つの目的)

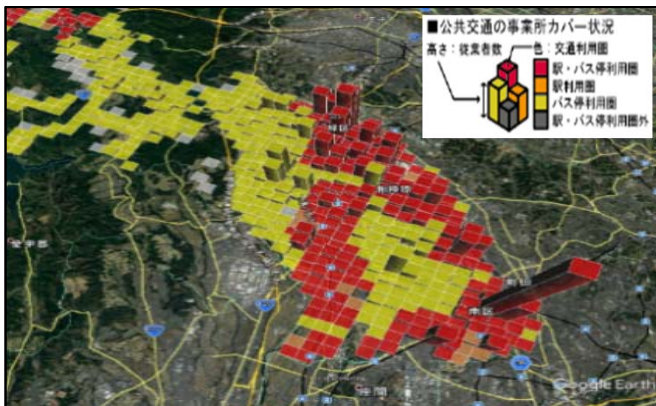
- 1) 都市再生の社会的合意形成・投資環境のイノベーション ⇒ 民間投資の喚起
- 2) 都市再生緊急整備地域の再生事業KPIの設定・評価・検証 ⇒ EBPMの支援

(3つの機能) 2つのMain-module + App.構成 (GIS・世界標準との互換性確保)

- ① 都市空間管理に関するmodule ⇒ どのようなまちになるか (直感的な理解)
- ② 都市収支分析に関するmodule ⇒ まちは持続、発展するか (数理的な納得)
- ③ ビックデータ・オープンデータ ⇒ 交通/環境/災害等 諸課題解決のApplication



VR技術を活用した表現ツール



メッシュデータによる見える化 (公共交通利用圏と夜間人口分布)

ステークホルダーの行動変化

住民	ここにバス停ができるのか。分かりやすいな。病院への便数もかなり多くなるみたいだから通院も便利になるね。電線も地中化してもらおうと災害・救助の際も安心だ。要望はしっかり出して事業には協力しよう！
投資家	こういう地区に再生されていくのか。30年後のまちの収支も良いみたいし、駅周辺の人口も維持されるみたいだからテナントも確実に決まりそうだ。「都市再生ファンド」に投資、資金運用して行こう！
行政	モデルを作るよりコストも安いし、まちの「今と昔」を画像で示せるから、再開発の事業や計画を住民にわかりやすく説明できそうだ。まちづくりを住民と共有して、まちの景観形成やブランディングに活用していこう！
事業者	建設物が背景の歴史的資産や景観と調和することを映像で示せるのは便利だ。まちの公園整備や電線の地中化など、公共貢献していることもPRして、関係者の理解を得て行こう！

近未来技術等社会実装事業

地方創生交付金、特区・サンドボックス等の活用

地域再生計画等の作成、交付金要綱への反映

- **研究開発フェーズと地方創生フェーズの連動**
(成果の受け渡し) に向けて「**関係省庁連絡会議**」を設置
 - 地方創生フェーズでの**類型化、現地の実装体制の構築、進捗管理** (責任者特定、R&Dへフィードバック等含む)
 - 自治体等からの**提案を選定し、関係省庁が「総力支援」**
 - 「**地域実装協議会** (地方支分部局、自治体等)」の設置
- 未来投資戦略2017の**戦略5分野**への提案
SIP等**成果の活用**への参画の提案

● **近未来技術の実装には広い分野の支援が必要**

世界に先駆け
Society 5.0へ

2020

地域実装協議会
(支援パッケージ)

サンドボックス
適用

総合的支援

提案募集/選定
/表彰

A省
単独省庁支援

B省関連事業
自治体支援

C省関連融資
企業者支援

実装の横展開

近未来技術実装現地体制

徹底的に省庁の縦割りを排除

〇〇県市 医療/未病プロジェクト

- ① **メイン事業a**: 〇病院未病関連医師配置
ICT遠隔医療事業
- ② **サブ事業b**: 地区巡回バス自動運転
(サンドボックス活用)
- ③ **サブ事業c**: 高度化停留所の整備

「〇〇地域実装協議会」

<協議会の役割>

- (1) **ワンストップ支援** (制度運用・技術的な助言)
- (2) 関連予算の整合的執行 (PDCA管理)
- (3) **事業間の総合的な調整** (即地的、個別的調整)
- (4) 関係者の定期的な会合 (改善点の特定等)

<現地支援責任者の選定と研修の実施>

- (5) **省庁連絡会を通じ各省庁で人選し、地創局に併任**
- (6) **発令後、速やかに地創局にて関連研修を実施**

(霞が関) 「省庁連絡会議」

A省 B省 C省 …

- 近未来技術等社会実装事業として14事業を対象に選定 (H30.8)

北海道・岩見沢市・更別村、宮城県仙台市、茨城県・つくば市、埼玉県川口市、千葉県千葉市、愛知県、愛知県豊橋市、愛知県春日井市、愛知県豊田市、京都府亀岡市、大阪府・河内長野市、兵庫県神戸市、鳥取県、大分県

事業目的

- 都市再生については、緊急に整備すべき地域を政令指定し、都市計画の特例適用等により、**年間1兆円規模の民間投資を実現し大きな成果を上げている**一方、東京への一極集中は依然として是正されておらず、ローカルアベノミクスの具体化等による地方創生は喫緊の課題です。
- その克服に向け、**平成30年4月の都市再生本部**にて、地方経済のエンジンとなる中枢・中核都市等が世界と直結し、機能、成長する都市へ再生すること、また**近未来技術の社会実装**やリニア中央新幹線により出現する**SMRの効果を高めるプロジェクト（「特定都市再生重点プロジェクト」）**を組み込んだ世界最先端の都市再生の推進が決定されました。
- 本事業は「特定都市再生重点プロジェクト」のうち、都市再生に関連する調査に対して補助を行い、今後の民間都市開発事業等の組成、推進ひいては国際競争力の強化につなげるものです。

事業概要

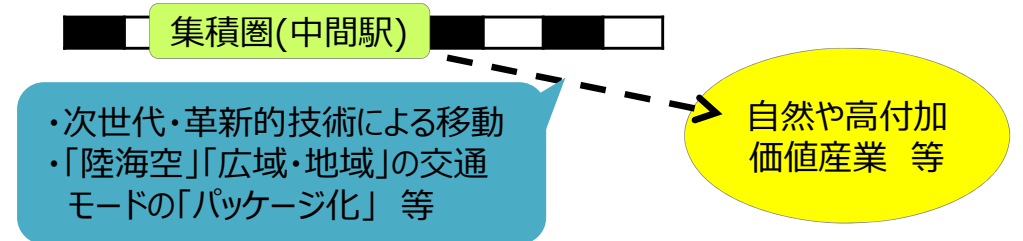
- 調査項目（例）
 - ・SMRの集積効果を引き出す都市再生の構想化
 - ・既存新幹線網等も含めた「新たな連結性」の創造（陸海空、広域・地域の交通モードのパッケージ化等）
 - ・SMRによる新たなライフスタイルの設定、民間提案（高付加価値創造型企業の誘致・税制優遇等）
 - ・海外における国際都市のベンチマーク調査等（大都市型や自然調和型の都市のターゲット化等）

○補助率（額）：1/2

○補助事業者
地公体（県・市）、法定協議会、まちづくり法人、UR

○SMRの集積効果を引き出す都市再生（新たな連結性等）の推進

- ・集積圏（中間駅等）と自然や高付加価値産業との連結



- ・新たなライフスタイルを提供する居住職空間の整備等

